

# 6月は児童手当の 現況届をお忘れなく!

「現況届」は、毎年6月1日を基準日として、児童の監護や生計関係などを確認し、引き続き児童手当を受ける要件を満たしているか審査する大切な届出です。提出がない場合には、6月分以降（10月支給）の児童手当の支払いができませんので、忘れずに提出してください。

※期間中は窓口が大変混雑いたします。返信用封筒を同封しますので、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送でのご提出にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。



受付期間	6月18日(木)～6月30日(火) ただし、土曜、日曜、6月23日(火)は除く
受付時間	午前8時30～午後5時15分
受付場所	児童家庭課 (本庁(東棟)2階)

※対象となる受給者への案内通知(現況届)は、6月10日前後に発送を予定しております。  
※審査結果により、児童家庭課窓口で受給者変更の手続きが必要となる場合があります。  
※現況届を提出しないまま2年が経過すると時効が適用され、手当を受ける権利がなくなってしまいます。

## 【提出書類】

### ※全員が必要なもの

- 現況届
- 受給者の健康保険証のコピー (うるま市の国保加入者、生活保護受給者は省略可)

### ※状況により必要となるもの

- 別居監護申立書 (別居している児童がいる場合)
  - 養育申立書 (子以外の児童を養育している場合)
- 審査の過程で上記以外にも書類の提出をお願いする場合があります。

## ～児童手当について～ こんな時には手続きが必要です。

児童手当の支給は、原則として手続きを行った日の属する月の翌月分からの支給となります。

手続きが遅れると、手当を受けられない月が発生する場合や手当を返還していただく場合があります。

主な手続きは下記のとおりです。家庭内の状況や養育状況などが変わった時は、早めに児童家庭課で手続きを行ってください。必要書類など、ご不明な点は児童家庭課までお問い合わせください。

- 赤ちゃんが生まれたとき
- 市外から転入したとき、市外へ転出するとき
- 受給者と児童の住所が別になったとき
- 養育している児童の人数が変わったとき
- 結婚、離婚、養子縁組など戸籍に変更があったとき
- 公務員になったとき、公務員でなくなったときなど

児童手当 振込予定日	支給する手当
令和2年 6月10日(水)	2月分～5月分
令和2年 10月 9日(金)	6月分～9月分
令和3年 2月10日(水)	10月分～1月分

【お問合せ先】 児童家庭課 児童係 ☎973-4983

# 犬や猫を飼うときの 5つの約束

## 1 最後まで責任をもって飼いましょう。

### ● 家族の同意が必要です

- ・家族全員がしつけや世話に協力してくれますか?
- ・アレルギーの人はいませんか?
- ・結婚・出産しても飼えますか?

### ● 一緒に住める住居が必要です

- ・犬や猫を飼える家ですか?
- ・引っ越しで手放すことになりませんか?

### ● 覚悟が必要です

- ・時間と労力が必要です。
- ・お金がかかります。
- ・近所とのトラブルがあるかもしれません。



## 2 迷子札など『飼い主の氏名』と『連絡先』がわかるものをつけましょう。

犬 鑑札・注射済票の装着は、狂犬病予防法で定められた飼い主の義務です! 災害時に逃げてしまった時にも役立ちます。

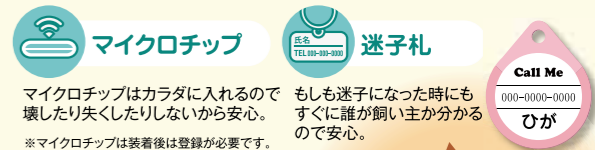


## 3 犬は放し飼いはしない。

- 咬みつき事故や飛び出し事故の心配
- 散歩のときもリードは外さない
- 犬を制御できる人がしっかり持つ



猫 マイクロチップの装着が法律に盛り込まれました。迷子札とマイクロチップ、両方つけましょう!



動物病院で相談してね!  
犬は3点セット 猫は迷子札!

## 4 室内飼いで不妊去勢手術をしましょう。

### ● 増やさないために

- ・犬や猫は、生後半年くらいで繁殖できるようになり、一度にだいたい4頭以上の赤ちゃんを1年に2回以上産むことができます。
- ・猫は、1年で1頭が20頭以上になることも!

### ● ペットのために

- ・生殖器の病気になるリスクが減ります。
- ・欲求不満によるストレスが軽くなります。
- ・いろいろなリスクが減ることで寿命が延びます。

### ● 問題行動を減らすために

- ・発情期特有の困った行動(大きな鳴き声・ケンカ)がなくなります。
- ・オスの攻撃性が減り、しつけがしやすくなります。



## 5 猫は完全室内飼育をしましょう。

- 外へ出かけている間、ご近所で庭を荒らしたり、排泄したり、ゴミをあさるなど、他人の迷惑になっているかも。
- 危険な目に遭っているかも。

